

平成15年度決算概要説明書

平成16年11月22日

平成15年度の一般会計及び特別会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げ、御理解を得たいと存じます。

〔 総 括 〕

平成14年度の我が国経済は、年初来の輸出の増加や生産の持ち直しの動き等により、景気に一部回復の兆しが見られましたが、年後半にかけて世界経済への先行き懸念や、株価低迷の影響等が最終需要の下押し要因となり、年度後半は、ほぼ横ばいで推移することが見込まれていました。

このため、平成15年度の国の予算は、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため、「改革断行予算」と位置づけた平成14年度予算の基本路線を継承し、「官から民へ」、「国から地方へ」の観点に立ち、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うことを基本的な考えとして編成され、一般会計予算の規模は、対前年度で0.7%増加させ81兆7,891億円となりました。

このような状況を背景として、本市の平成15年度一般会計当初予算は、歳入の根幹をなす市税が固定資産税の評価替えや、景気低迷による観光産業の不振により大幅な減少となり、加えて、地方消費税交付金等が減少したことや、これまで頼りとしてきた各種基金からの繰入れも困難な状況に至っており、自主財源の確保に苦慮する中での編成となりました。

このため、事務的経費の削減はもとより、事務事業の取捨選択と重点化、職員の適正配置と定員管理、給与の適正化、振興公社や民間企業への事業の委託化の推進等、伊東市行財政改革大綱に沿って財政健全化を図りつつ、政策的事業に充当できる財源の捻出を図ったものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、対前年度でマイナス0.1%の213億5千万円といたしました。

これらの限られた財源の有効かつ効果的な活用に創意と工夫を加え、本市が目指す健康保養地づくりの一層の充実を図るとともに、新病院建設に向けての介護老人保健施設建設へ歩を進め、特別養護老人ホーム整備への助成、障害者ホームヘルプサービス、児童ショートステイなど新たな地域医療・福祉施策の展開を図り、伊東幼稚園湯川分園の改築や「NEW!!わかふじ国体」開催事業など、学び豊かなまちづくりを推進したものでございます。

また、観光基本計画の策定を引き続き行うなど、まちの活力の回復を願いながら、伊東駅前通りや小室山公園の整備を進め、市民が快適な暮らしを享受できるよう、将来のまちづくりにつながる基盤整備を図るとともに、白石マリンタウンのマリーナ関連施設の整備、中部横断道路宇佐美工区、泉・城星線と泉橋改修等の道路新設改良事業、市営山田住宅の建設に向けての実施設計等を重点事業として実施したものでございます。

その後、生活保護扶助費、焼却灰溶融固化処理委託料、吉田分遺所隣地購入費、退職手当等の補正を行い、最終予算現額を231億5,486万6千円としたものであります。

執行に当たりましては、経常的経費の節減や事務事業の合理化を図りながら、厳しい財政

事情のもとで、限られた貴重な財源の有効活用に意を注ぎ、でき得る限り市民要望に応える努力をいたしたつもりでございます。

以上、平成15年度の予算編成から決算を通しての背景と所感の一端を申し上げます。引き続き、決算の内容につきまして説明いたします。

一般会計における歳入決算額は、227億4,486万8千円で、前年度を1.6%上回り、歳出決算額は、執行率97.5%として225億7,073万8千円となり、前年度を1.4%上回るものとなりました。

歳入歳出差引額は、1億7,413万円となり、泉・城星線と泉橋改修事業、都市計画道路宇佐美中央通線改良事業及び都市下水路建設事業の繰越明許費により、翌年度へ繰り越すべき財源7,000万円を差し引いた実質収支額は、1億413万円となり、これから前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,117万9千円の黒字となっております。

歳入決算では、「自主財源」に大きな比重を占める市税が、評価替えによる固定資産税、都市計画税の減少、長引く景気低迷のため個人所得の落ち込みによる市民税の減少、地方税法の改正による特別土地保有税の減少などにより対前年度で6.9%の大幅な減少となるとともに、福祉関係経費の支援費制度への移行に伴う分担金・負担金、医療施設設置基金からの繰入金の減少により自主財源は、7.4%の減少となりました。

「依存財源」は、地方交付税、生活保護扶助費などに対する国庫支出金、臨時財政対策債や住民税等減税補てん債などの増額による地方債の増加などにより、前年度に対して19.4%の大幅な増加となりました。

歳出決算の性質別構成比につきましては、「経常的経費」において公債費が前年度を0.1ポイント下回る9.9%となったものの、生活保護扶助費などの増加により扶助費が1.3ポイント上回る14.0%、退職手当の増を要因として人件費が0.3ポイント上回る31.8%となった結果、義務的経費は前年度を1.5ポイント上回る55.7%となり、物件費、維持補修費、補助費等を加えた経常的経費全体では前年度を0.5ポイント上回る75.7%となりました。

「投資的経費」の普通建設事業費のうち補助事業費は、事業の完了による鎌田幼稚園改築工事費などの減少はありますが、伊東幼稚園湯川分園改築工事費、北中学校屋外運動場整備工事費、消防ポンプ自動車購入費などの増加により、対前年度比では8.5%の増加となりました。

単独事業費は、特別養護老人ホーム整備費補助金、吉田分遣所隣地購入費等が増加いたしました。医療施設建設計画用地購入費などの減少により対前年度で7.1%の減少となりました。

その結果、普通建設事業費全体では、前年度比5.3%の減となり、歳出構成比では10.0%とその比率を0.7ポイント下げるものとなりました。

「その他の経費」のうち、繰出金は、土地取得特別会計、介護保険事業特別会計への繰出

金が減少したものの、下水道事業特別会計、観光会館特別会計、国民健康保険事業特別会計への繰出金が増加したため、前年度に比べ1.9%の増加となりましたが、構成比は、前年度と同じ11.6%となりました。

また、積立金は、財政調整基金、医療施設設置基金への積立額が増加したものの、環境施設等整備基金、福祉基金等への積立額が減少したことにより、前年度に比べ7.9%減少しましたが、構成比は、前年度と同じ0.2%となりました。

以上が、一般会計の歳入歳出決算の概要であります。

続きまして、基本計画の柱に沿い、諸施策の執行状況につきまして説明申し上げます。

〔諸施策の概要〕

最初に、「活力あるまちづくり」に係る事業でございます。

健康保養地づくり事業につきましては、市民と観光客の健康増進を図るため、豊富な温泉や恵まれた自然環境を生かしたウォーキング大会や、障害者家庭のためのリフレッシュツアーを実施し、市民向けには、温泉プールを利用した腰痛予防教室や生活習慣病予防教室を開催するなど、健康回復都市宣言を踏まえたまちづくりに取り組みました。

観光関係につきましては、市民による伊東みらい観光塾や観光基本計画市民懇話会のご意見を伺いながら、本市の観光の現状把握と分析を行い、本市の新たな観光のあり方を示す観光基本計画を策定いたしました。中心市街地の核としての役割を果たしている観光・文化施設「東海館」につきましては、誘客につながるイベントを実施するとともに、伊東マリンタウンとも連携した観光PRを行い、相乗効果がより一層図られるよう努めてまいりました。

また、行政と民間が一体となり、中心市街地や南部地区などの活性化を目的とした伊東温泉湯めぐり事業や季節の観光イベント事業、伊豆高原フェスタや伊東温泉めちやくちや市などのイベントを展開し、通年型観光地としての本市を内外に情報発信し、新たな誘客や市内経済の活性化を図りました。

観光施設整備につきましては、対島川に架かるやんも橋のたもとに17台を収容できる観光駐車場を整備するとともに、国道135号から伊豆高原さくら並木へ観光客を誘導するための案内看板を設置いたしました。

また、都市公園整備につきましては、小室山公園内のユース hostel 跡地に156台が収容できる駐車場を整備するとともに、テニスコート2面の改修をいたしました。

白石マリンタウン計画につきましては、公共マリーナの防波堤築造工事に対して所要の負担を行うとともに、ボートヤードや上下架施設の整備を進めました。また、伊東マリンタウンは、海陸一体となった道の駅・海の駅として、本市及び伊豆の情報発信基地や観光拠点施設としての役割を果たしております。

観光会館特別会計につきましては、首都圏を中心に、労働組合、各種団体、旅行業者等を訪問し、全国大会・会議等の誘致に努めるとともに、ホール利用者の快適性や利便性を図るため、平成16年度にかけての2か年事業で、ゆったりと座れて筆記のできる座席に交

換いたします。

これらのことから、一般会計からの繰入金7,170万円とその他の事業収入を合わせ、歳入を9,156万4千円とし、歳出は9,137万8千円で決算いたしました。

農業関係につきましては、地域農業の振興を図るとともに、農業近代化資金の利用者に対し利子補給を行い、農業経営の安定と振興を図りました。

農道の整備につきましては、見返し農道支線ほか1路線の農道改良舗装を実施するとともに、県営事業に対し所要の負担を行い、農業の基盤整備に努めました。

林業関係につきましては、松くい虫防除対策を実施するとともに、林道大平線の改良事業等を行い、観光と一体となった林業の振興に努めました。

水産業につきましては、アオリイカ産卵場造成、ヒラメ・アワビ種苗、マダイ放流事業への負担を行い、つくり育てる漁業の振興に努めました。また、ろ過殺菌冷却海水供給装置及び紫外線殺菌装置設置事業に対し助成を行い、衛生管理の向上を図りました。

漁港の整備につきましては、宇佐美漁港海岸環境整備事業を継続して実施し、護岸整備により生じた埋立地に多目的広場を整備いたしました。また、八幡野漁港防波堤改良事業を実施し、漁港施設の保全及び漁労活動の安全を図りました。商工関係につきましては、中小企業者への小口事業資金などの制度融資に対して、取扱金融機関や利用者に利子補給するとともに、信用保証料の補給を実施いたしました。

さらに、中小企業の振興や商工団体の育成を図るため、商店街共同施設設置事業や地元商業者の販路拡大と消費者の購買意欲の高揚を図るわくわく夢シール事業の実施、地場産品の一層の利用創出を図る伊東逸品創作フェアの開催、e-ビジネス創業事業などに対して支援をいたしました。

特に、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業者の振興を図るとともに、小規模事業経営支援事業では、郊外型量販店対策として、事業者が連携し組織を強化するための支援をいたしました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能、技術の習得講習会や余暇活動の場として伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。また、勤労者対策といたしまして、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担の軽減を図るとともに、地元建設関連業者への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建築する資金の貸付けを行いました。

さらには、企業のリストラ等による離職者や転職者等を対象にした再就職を支援するためのパソコン講座を実施いたしました。

次に、「快適なまちづくり」に係る事業でございます。

市道の整備につきましては、安全で快適な生活環境の整備を図るため、市道阿原田線を始め吉田道線、十足道線、伊豆高原・東拓線等について改良整備を実施いたしました。

また、中部横断道路宇佐美工区及び泉・城星線和泉橋改修につきましては、継続事業とし

て早期完成を目指し事業の推進を図っております。

交通安全施設等整備事業におきましても、滑り止め舗装や道路反射鏡の設置などを実施し、歩行者の安全確保と通行車両の円滑化に努めました。

国道135号につきましては、県により富戸地内で歩道の整備、吉田・川奈地内で交通円滑化事業として交差点改良が進められました。県道整備では、伊東川奈八幡野線等の整備が継続して施工され、所要の負担をいたしました。

河川の整備につきましては、対島川の改良工事を施工したほか、玖須美元和田城星地内排水路などの水路の修繕工事を行いました。

港湾整備事業につきましては、県施工の伊東港岸壁への防舷材設置工事等に所要の負担を行うとともに、伊東港と海岸の再整備について、国の次期港湾整備計画に採択されるよう、要望活動を展開してまいりました。

都市計画街路事業につきましては、宇佐美中央通線及び宇佐美八幡中里線の改良事業を施工するとともに、用地の取得に努めました。

景観整備事業につきましては、伊東駅周辺整備計画の策定を進めるとともに、伊東駅前通りの電線類地中化については、いでゆ橋から竹町方面にかけて工事を実施いたしました。

ごみ処理関係につきましては、生ごみ処理容器等購入費に対する助成、びん、カンの分別収集、ペットボトルなどの店頭回収を実施するとともに、平成15年4月1日から可燃ごみ指定袋制度を実施し、ごみの排出抑制と再資源化の促進を図りました。このことにより、市民等から排出されたごみの総量は前年度に比べ5.1%減少いたしました。

また、ごみフェスティバルの開催や市民、各団体の協力を得てクリーン作戦を実施するなど、市民への啓発活動を通し、まちの美化、生活環境の保全に努めました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を35億5,416万8千円、歳出を35億4,558万円で決算し、管きよ整備、最初沈殿池4号池防食塗装工事や汚泥濃縮槽搔寄機の改築工事等を実施いたしました。

これにより、供用区域面積は429.96ヘクタール、整備率は76.4%となりました。

また、荻・十足特定環境保全公共下水道につきましては、処理場の水処理施設建設工事、管理機械棟建築工事や汚水幹線布設工事等を実施いたしました。土地取得特別会計につきましては、公共用地先行取得等事業債により伊東駅周辺整備計画用地を購入し、歳入を2億4,891万1千円、歳出を2億4,887万4千円で決算いたしました。

続きまして、「安心して暮らせるまちづくり」に係る事業でございます。

保健衛生につきましては、各種健康診査や健康教育等を実施するとともに、健やかな母子の育成支援のため乳幼児等家庭訪問指導を実施いたしました。

また、成人保健事業といたしましては、生活習慣病等予防のための健康づくり事業を通し、一次予防の大切さを啓発してまいりました。地域医療対策事業につきましては、病院事業会計への繰出しを通し、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設としての市立伊東市民病院の円滑な運営を図りました。

また、介護老人保健施設の建設に向けて、基本設計及び実施設計を行うとともに、建設予定地の地質調査や温泉源調査を実施いたしました。

高齢者福祉施策につきましては、宇佐美に開設する特別養護老人ホームの整備事業に助成をするなど高齢者福祉の充実に努めました。児童福祉対策といたしましては、増大する保育需要や多様化する要望に対して保育所定員の弾力化をもって応えるとともに、子育て支援センターの運営を通して、子育て世代の育児不安の解消や孤立化の回避に努めました。

また、障害を持った児童の在宅介護につきましては、支援費制度への移行に伴い、居宅介護、短期入所、デイサービスにより支援するとともに、指定居宅支援事業所としての指定を受けたさくら保育園において、就学前障害児のデイサービス事業を実施いたしました。

さらに、今日、社会問題化しております児童虐待につきましては、児童虐待防止会議を開催し、関係団体等とも連携して、その発生予防と発生時の速やかな対応に努めました。

障害者福祉施策につきましては、支援費制度に移行しましたが、各障害者生活支援センターと連携しながら、各種サービスの充実に図り、障害者の自立と社会参加の推進や介護者の負担軽減に努めました。

また、社会的な状況を要因として増加傾向にある生活保護者につきましては、申請に対してより適正な審査を行うとともに、受給世帯に対しましては、生活や就労の指導・援助を通して自立の促進に努めました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、診療報酬支払年度区分の変更や高齢受給者の医療費増の影響などにより保険給付費が47億1,419万9千円と大幅に増加したため、歳出を前年度比11.9%増の78億2,098万8千円で決算し、歳入は、国民健康保険税、国庫支出金、一般会計からの繰入金のほか、年度途中で財政収支の不均衡を生じると見込まれたことから、県の保険財政自立支援事業貸付金1億9,897万2千円を借り受け、更に、保険給付等支払準備基金を4,566万2千円取り崩すなどして、78億3,945万4千円で決算いたしました。

老人保健特別会計につきましては、制度創設以来始めてとなる受給者の減少により、歳出を前年度比0.2%減の69億9,229万9千円で決算いたしましたが、歳入に7,367万2千円の不足が生じたため、翌年度の歳入から繰上充用を行い対応いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、一般会計からの繰入金などにより、歳入決算額を31億2,445万4千円とし、歳出は、保険給付費が対前年度比15.2%増の28億6,875万9千円となったことなどにより、30億9,398万7千円で決算いたしました。

防災対策につきましては、県が実施している木造住宅耐震化プロジェクト「TOKAI-0」を推進するため、わが家の耐震診断調査を行い、自主防災組織に防災用資機材を配付するとともに、防災訓練や講演会、防災フェア等を開催するなど、防災意識の高揚を図りました。

消防関係につきましては、消防団の消防ポンプ自動車の更新や地震等の各種災害に即応で

きる救助諸機材の整備を進めました。

また、静岡県消防防災航空隊に職員1人を派遣し、大規模災害時の支援対策を習得するとともに、本市の防災対応の強化を図りました。さらに、救急業務は、救急救命士の養成を継続したほか、機器の充実や普通救命講習の開催など、救急業務の高度化に努めました。

交通安全対策につきましては、関係機関等と連携して、四季の交通安全運動、街頭指導などを実施し、交通安全についての啓発と、交通事故の削減に努めました。

交通災害共済事業特別会計につきましては、共済加入率は25.1%となり、会費収入1,001万円に対し、共済見舞金は114件で1,032万5千円を支出いたしました。これらにより歳入は1,235万円、歳出は1,072万6千円で決算いたしました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園建設事業債に対する償還金及び利子7,870万7千円などにより、歳出を9,350万9千円で決算し、歳入は、墓所使用料、墓所管理料や一般会計繰入金により9,374万5千円で決算いたしました。

続きまして、「学び豊かなまちづくり」に係る事業でございます。

幼稚園教育につきましては、保護者の要望等に応え、鎌田幼稚園と荻幼稚園で新たに3歳児保育を開始いたしました。

学校教育関係につきましては、完全学校週5日制や小・中学校の新学習指導要領に基づく教育が推進されるなか、基礎学力の充実と、心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成に努めました。

小学校低学年に対しましては、臨時の指導補助員を配置し、きめ細かな指導と安全対策を図りました。

また、2学期からは新任のALT（外国語指導助手）を採用し、中学校の英語指導や幼稚園及び小学校における国際理解教育の充実に努めました。

教育施設の整備につきましては、伊東幼稚園湯川分園の改築、西小学校及び川奈小学校のトイレ改修、北中学校の屋外運動場整備工事や川奈幼稚園、富戸幼稚園、宇佐美小学校及び南小学校の門扉設置工事を実施し、教育施設の整備・改善に努めました。

生涯学習関係につきましては、男女共同参画社会の実現を目指し、講演会等を開催するなど「男女共同参画 あすを奏でるハーモニープラン」の推進に努めました。

青少年教育につきましては、前年度に引き続き子どものミュージカル入門講座「キッズミュージック」を実施したほか、「中学生の翼」で沖縄へ、「小学生の船」で伊豆大島への体験学習を実施し、青少年健全育成の一助といたしました。

文化振興につきましては、市内文化財の保護及び文化講演会の開催などにより、文化普及活動の充実と市民文化の向上に努めてまいりました。また、市史編さん事業は、市制施行60周年となる平成19年の刊行を目途に進めております。

図書館関係につきましては、乳児に読書の楽しさや面白さを広め、本を好きになってもらうため、ブックスタート事業を新たに実施いたしました。

スポーツの振興につきましては、箱根駅伝3連覇の駒沢大学陸上部員を招待してオレンジ

ビーチマラソンを開催したほか、市民体育センターなどの社会体育施設や市内公立学校の屋内・屋外運動場を開放して、市民スポーツの振興に努めました。

第58回国民体育大会「NEW!!わかふじ国体」につきましては、9月13日から15日まで夏季大会として、ゴルフ競技を川奈ホテルゴルフコースにおいて開催するとともに、9月28日の大会旗・炬火リレーを経て、10月26日から30日まで秋季大会として、フェンシング競技を南中学校屋内運動場において開催いたしました。

最後に「まちづくりを進めるため」の事業でございます。

国際交流事業につきましては、国際交流をより深めるためオリーブオイルの石臼を設置した広場でリエティフェアを開催いたしました。

市町村合併につきましては、市町村合併を将来に向け実施すべき重要施策として捉え、その体制を整えていくものとした基本的な方針を踏まえ、移動市長室を開催するとともに、近隣市町村との広域連携の強化や共同事業の調査・研究を行いました。

市民参画のまちづくりにつきましては、伊東市市民参画のまちづくり推進計画に基づき、市民活動の拠点となる「(仮称)市民活動センター」の事業内容や運営体制などについて、市民の皆さんと協働し検討を進めました。

情報化の推進につきましては、本庁内の情報系LANと庁外5施設との接続を行うとともに、地方自治体関係の総合行政ネットワークに接続し、電子自治体の基盤整備を進めてまいりました。また、市民向けのIT基礎技能サポートセンターを前年に引き続き設置いたしました。

住民基本台帳ネットワークにつきましては、住民基本台帳カードの発行を開始するとともに、公的個人認証サービスの電子証明書の交付を開始いたしました。

競輪事業につきましては、積極的な場間場外発売を展開し、車券売上金は前年度を28.6%上回ったものの、本場売上げが前年度比17%の減少となり、記念競輪を除く11開催すべてで収益を欠く結果となったことにより、歳入に4億5,403万9千円の不足が生じたため、翌年度の歳入から繰上充用を行い対応いたしました。

今後は、交付金等に対する制度の改正を関係機関に働きかけるとともに、さらなる経費の見直しや収益の向上に努め、経営改善に向けて積極的に取り組んでまいります。

以上、平成15年度の一般会計及び各特別会計の決算の概要について申し上げます。

地方財政は、我が国経済の厳しい状況を反映して、地方税収等が低迷する一方で、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等による地方債の発行により借入金残高が急増しており、今後、その元利償還金が財政を圧迫する要因となることなどから、構造的に見て極めて厳しい状況にあります。

また、政府は「三位一体の改革」において、平成18年度までに、更に3兆円程度の国庫補助負担金の廃止、縮減等を進めていくこととしており、地方にとって財源の確保は一段と厳しさを増すものと思われまます。

このような先行き不透明な情勢の中で、多様化・高度化する市民要望を的確に捉え、真に

市民に必要な行政サービスを提供するとともに、行財政改革大綱に沿って、行財政運営の簡素化、経常的経費の節減、職員の定員管理・給与の更なる適正化、高度情報化の推進、広域行政の推進など、でき得る方策を着実に実施し、財政の健全化に努めてまいり所存であります。

また、本市を取り巻く経済環境は、一向に回復の兆しが見えず、自主財源の確保に苦慮する非常に厳しい財政状況の中にあって、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営を進めることができましたことに、心より感謝申し上げます。

さらに、本決算の意義を真摯に受け止め、本市のまちづくりの目標である「住みたい 訪れたい 自然豊かな やすらぎのまち 伊東」の実現に向け、議会の協力はもとより、市民の参画を得ながら最善の努力をしてまいりたいと存じます。

本決算につきまして、何とぞ御認定くださいますよう、お願い申し上げ、決算の説明を終わらせていただきます。